

○職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

・期末手当・勤勉手当 ※国の制度と同じ

1人あたり平均支給額 (平成30年度) : 155万4千円
平成30年度支給割合
・期末手当 : 2.60月分 (1.45月分)
・勤勉手当 : 1.85月分 (0.90月分)
※ () 内は再任用職員の支給割合です。
※職制上の段階・職務の級等による加算措置あり。

・退職手当 ※国の制度と加算措置が一部異なる

1人あたり平均支給額 (平成30年度)		
・自己都合 : 255万7千円		
・勸奨・定年 : 2,071万8千円		
支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
※その他の加算措置 : 定年前早期退職特別措置 2~20%加算(国は2~45%加算)		

・地域手当 (普通会計)

支給実績 (平成30年度決算)	1億4,983万円
支給対象職員1人あたり 平均支給年額 (平成30年度決算)	274,917円
支給対象地域	市内全域
支給率	7.5%
支給対象職員数	540人
国の制度 (支給率)	10%

※普通会計とは、国民健康保険事業・介護保険事業等の特別会計と水道事業・下水道事業の企業会計を除いたものをいいます。
※一般行政職とは、特別職(市長・議員等)・技能労務職・消防職・教育職などを除いた職員をいいます。

・扶養手当 ※国の制度と同じ

内容	支給実績
・子 : 10,000円 ・子以外 : 6,500円 ・満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 : 1人につき5,000円加算	5,374万8千円 (支給職員1人あたり 平均支給年額 : 231,672円)

・住居手当 ※国の制度と同じ

内容	支給実績
・借家 : 最高支給限度額27,000円 ※平成24年度より 持ち家主居手当を廃止	2,292万2千円 (支給職員1人あたり 平均 支給年額 : 263,471円)

・通勤手当 ※国の制度と同じ

内容	支給実績
・交通機関利用者 : 最高支給限度額55,000円 ・交通用具利用者 : 2km以上5kmごとに設定	4,223万2千円 (支給職員1人あたり 平均支給年額 : 88,536円)

・時間外勤務手当 (普通会計)

区分	平成29年度	平成30年度
支給総額	7,701万1千円	6,068万1千円
職員1人あたり支給年額	216,932円	166,706円

・特殊勤務手当 (普通会計)(全職種)

支給実績 (平成30年度決算)	2,399万7千円
支給対象職員1人あたり 平均支給年額 (平成30年度決算)	444,388円
職員全体に占める手当支給職員の割合	9.9%
手当の種類 (手当数)	3

勤務時間 その他の勤務条件の状況

○勤務時間

・月~金曜 (休日・祝日を除く) 8時30分~17時15分
うち休憩時間1時間、1日7時間45分勤務 (本庁などの場合。
一部出先機関(クリーンセンター等)を除く)

○年次有給休暇

・1年度につき20日付与 (現年度付与分のみ翌年度に繰越可能)。
・平成30年 平均取得日数 : 9.9日

○特別休暇の種類など

ドナー休暇・ボランティア休暇・子の結婚休暇・結婚休暇・
産前休暇・産後休暇・生理休暇・育児時間休暇・育児参加休
暇・配偶者の出産・忌引休暇・夏季休暇・リフレッシュ休暇・
妊娠通勤緩和休暇・子の看護休暇・病気休暇・介護休暇

研修の状況 (平成30年度実施内容)

・奈良県市町村職員研修センター実施分

【一般研修】45人 : 各種階層別研修 (新規採用職員・中堅
・係長・課長補佐級・課長級・再任用職員)

【専門研修】44人 : 滞納整理実務研修/契約事務研修/補
助事業執行事務適正化研修/パソコン研修/文書作成力
向上研修等

・その他派遣研修 240人 : 人権を考える市民集会等 各種人
権研修/民間企業派遣研修/自治大学派遣等

・独自研修 222人 : 手話研修/新規採用職員研修/接遇研
修/メンタルヘルス研修/自殺予防対策研修/ドローン
研修/交通安全研修

福利厚生などの状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定にも
とづき、大和郡山市職員共済組合を設置し、職員の元気回復、
その他厚生に関する事業を行っています。

この職員共済組合は、職員の会費 (毎月の給料月額に
1000分の5を乗じた額) で運用されています。

また、職員の共済制度は地方公務員等共済組合法にもとづ
き、職員と市が分担拠出する財源により、短期給付事業 (医
療関係等)、長期給付事業 (年金関係)、福祉事業 (人間ドッ
グ事業等) を行っており、厚生年金・国民年金・健康保険・
国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

公務災害補償・利益の保護の状況

○公務災害補償の概要

公務上、通勤途上の災害により、負傷または死亡した場合
には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

公務災害	傷病 : 6 死亡 : 0
通勤災害	傷病 : 1 死亡 : 0

(平成30年度実績)

○公平委員会の状況

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件
苦情の処理	0件